

## L I N Eミニアプリ「とりふる2.0(仮)」開発に係る情報提供依頼書

鳥取県輝く鳥取創造本部とつとり暮らし推進局  
人口減少社会対策課

### 1 目的

この度のR F I (情報提供依頼書) は、L I N Eミニアプリ「とりふる2.0(仮)」の開発に係る具体的な仕様策定および開発ベンダー委託先選定に向け、貴社の技術やサービスについて広く情報収集することを目的としています。

L I N Eミニアプリ「とりふる2.0(仮)」は、現行のふるさと鳥取アプリ「とりふる」が令和7年度末をもって利用期限を迎えることから、後継アプリとして開発するものです。「とりふる2.0(仮)」の主な機能は高校生や大学生等の若者向けに鳥取県内の就職情報や生活情報を提供し、県内学生の県内就職や県外の県内出身学生等の就職 (Uターン・定住) を促進することをねらいとしています。

### 2 利用開始時期

令和8年3月からの利用開始を想定しています。

※令和7年度中にアプリ開発を完了し、現行のアプリ「とりふる」からの移行を想定。

### 3 基本方針

#### (1) アプリ開発の目的

- ①10~20代の若者 (高校生、大学生等) にふるさと鳥取を身近に感じてもらう。
- ②対象となるセグメント (高校生、県内学生、県外学生等) に応じて就職情報・生活情報を適切に提供し、県内就職を支援する。
- ③L I N Eミニアプリを活用し、スマートフォンから手軽に利用可能なサービスを提供する。
- ④出身者や鳥取ファン等のネットワークを広げる。

#### (2) 開発対象

- プラットフォーム: L I N Eミニアプリ (LIFF)
- 対応デバイス: スマートフォン (iOS / Android)
- フロントエンド・バックエンド: FirebaseまたはNode. js + DB (MySQL/PostgreSQL等)
- 主要機能:
  - ・L I N Eログイン認証
  - ・求人検索・マッチング機能
  - ・生活・イベント情報提供機能
  - ・通知機能 (プッシュ通知)
- オプション機能:
  - ・セグメント別配信機能
  - ・L I N Eスタンプ無料配布
  - ・アンケート調査機能
  - ・ポイント付与及び電子マネー換金機能
  - ・チャットボット対応機能

### 4 情報提供いただきたい事項等

#### (1) 会社概要及び実績

- 法人名、提供可能な技術・サービス、組織体制等
- L I N Eミニアプリ等の類似開発実績

#### (2) L I N Eミニアプリ「とりふる2.0(仮)」の提案内容

- 開発アーキテクチャ案 (フロントエンド・バックエンドの構成)

○開発における技術的提案（使用するフレームワーク、A P I 連携方式など）

※既存の就職関連（求人）情報データベース、生活・イベント情報データとの連携を想定。

○開発における機能提案

・10～20代の若者がアプリを利用しやすい仕組み・デザイン

・高校生や県内外の学生等が鳥取をより身近に感じる仕組み・デザイン

○U I /U X設計に関する考え方

○セキュリティ対策（認証・データ保護など）

（3）運用・保守体制の提案

○サポート体制、監視・障害対応

（4）開発及び運用等の概算費用

○初期開発費用（イニシャルコスト）

※主要機能、オプション機能の項目ごとに費用をご教示ください。

○本稼働後の年間運用及び保守費用（ランニングコスト）

（5）開発スケジュール

○フェーズ（条件整理、アプリ開発、運用テスト、公開）ごとの時期と期間の目安

## 5 募集期限

令和7年5月23日（金）午後5時まで

## 6 提出方法及び提出先

（1）提出方法

・P D F データ又はW o r d ファイルデータを電子メールで送付お願いします。

・メール送付後は確認のため、電話連絡をお願いいたします。

（2）提出先

・鳥取県輝く鳥取創造本部とつとり暮らし推進局人口減少社会対策課（担当：山本）

・電子メール：[jinkoutaisaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:jinkoutaisaku@pref.tottori.lg.jp)

・電話：0857-26-7128

## 7 ヒアリングの実施

提供いただいた資料を基に、ヒアリングの実施について依頼させていただく場合があります。

その際、日程や内容等について、個別に協議させていただきますので、ご協力をお願いします。

## 8 その他

（1）本R F Iへの参加及び提案書の提出に係る一切の費用は、提案者の負担とさせていただきます。

（2）提出いただいた資料内容は、府内での共有に限定し、提出者の許可なく第三者に公開しません。

（3）提出いただいた資料内容については、府内の検討資料に一部転載するなど、今後の検討に有効活用させて頂くことがありますので、予めご了承ください。

（4）本R F Iの内容は、L I N E ミニアプリ「とりふる2.0(仮)」に係る将来的な調達の実施を確約するものではありません。

（5）本R F Iへの参加をもって、提案者に将来的な調達等に係る特別な配慮を行うことはありません。また、提案者においても将来的な入札への参加義務が生じることはありません。

（6）提出いただいた資料内容について、問い合わせをさせていただくことがありますので、ご了承ください。